

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2692600030		
法人名	社会福祉法人みつみ福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)		
所在地	京都府福知山市宇戸田小字宮ノ段82番地		
自己評価作成日	2022.05.01	評価結果市町村受理日	令和4年8月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JirgvsyoCd=2692600030-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JirgvsyoCd=2692600030-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和4年7月6日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

法人理念「共に生きる」の具現化に向けて「気配り、目配りそして心配り」をモットーに、御利用者、御家族、そして地域に対し、きめ細やかな対応を心がけ信頼関係の構築に努め、事業を展開しています。御利用者への生活支援としては、御利用者の尊厳を守り要望を大切にしながら、自分らしく生活して頂ける様に、また地域とのつながりを大切にした生活の継続を支援していきます。地域に対しては、今年度は新型コロナウイルスの影響で実施できまざりましたが、地域高齢者との交流、地域高齢者同士の交流の場として、「ふれあいサロン」の民生委員との共同開催、「スリーA認知症予防の会」の共同参加や秋祭り等行事を通して地域交流、地域貢献に取り組んでいます。又隣接する「わかば保育園」の園児達と年間を通して世代間交流を図っています。ユニット会議にてご利用者の個別対応に対する振り返りを行うことにより統一したケアを行えるように取り組んでいます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな困難に見舞われながらも、地域の方々に気にかけてもらい、事業所周りの草刈りをして頂いたり、地元の採れたて野菜を頂く等して交流を保っています。本来なら、地域行事への参加や認知症相談の拠点として地域に貢献し、近隣の保育園児とも頻りに交流し、その声や姿に元気を貰うのですが、現在は交流を控えています。現在事業所が力を入れている事は、「利用者との対話」の時間を設け、収集した意見をケアプランにあげたり、食事メニューに活かす等して本人の思いを実現する事です。記録をとり、利用者が平等に意見を言うように配慮しています。また、タオル体操やパタカラ(口腔)体操の実施、3~4人の利用者との周辺散歩等により、生活の中で動く機会を増やし、生活レベルや意欲低下の防止を図っています。最近のご家族との外泊や、食事外出なども再開し、楽しみが増えています。また、防災面では、過去の浸水被害を教訓に、通常の消火訓練の他に度々避難訓練を実施し、法人ぐるみのバス避難訓練なども交えて災害に備えています。健康面では常勤看護師の夜間オンコール体制があり、災害・健康面双方のサポートで、利用者は安心して過ごせています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「共に生きる」を基本理念とし、ユニット内に掲示し御利用者、御家族、地域住民に対してきめ細やかな気配り、目配り、心配りをして信頼関係「なじみの関係」を構築する事を理念として事業計画を明記し、年度初めに全職員に周知徹底するとともに、事業計画に基づき全職員が協力して事業展開している。	ユニットの玄関に法人理念「共に生きる」の額と、利用者とともに作った「気配り 目配り 心配りの」事業所理念から抜粋したモットーが掲げられている。また、食堂にもモットーを掲げ、職員は日々認識しながら業務に励んでいる。法人理念と事業所理念は事業計画やチーム目標の基本であり、ホームページや事業所パンフレットにも掲載している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の自治会長、民生委員と連携協力し、事業所行事に地域住民の方に参加していただいたり、地域秋祭りへの出店参加、年2回の「ふれあいサロン」や、毎月の「スリーA」の開催をし地域交流を深める予定としていたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。日常的に地域の高齢者が作られた野菜を提供して頂いている。	以前に地域の方と一緒に出来ていた多くの事は、コロナ禍により中断しているが、事業所周りの環境整備に10人くらいのボランティアの方が来所され、草刈りをしてきている。大根・高菜・芋等採れたての野菜を戴き、食事やおやつに重宝している。地域のボランティアの方から頂いた手紙をホールに貼り、利用者に見てもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症安心相談窓口を設置し地域の認知症に関する相談対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回実施し、事業所の取り組み状況等を報告し、意見聴取を行っている。	このところ書面開催ではあるが、ご家族代表や行政等から、「コロナ感染対策のマニュアルや指針作成を要望します」「職員体制が不十分な中での虐待防止、早期発見に努めていただきたい」等の提言をもらい、事業所内行事の写真や、事故・ヒヤリハット報告等とともに議事録に載せている。運営推進会議録の概略を広報紙に載せて家族に配布している。	運営推進会議での各種意見や提言に関しては、次回に事業所での取り組み状況を報告する等して、書面会議という制約はありますが、発展的な会議運営が望まれます。今後の取り組みに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて定期的に報告している。また、必要に応じて市役所に赴き連携を図っている。	運営推進会議の事前資料配布及び意見聴取と書面会議の議事録持参、新型コロナの感染者発生時や骨折等の事故報告等でのやり取りを通じて行政と連携している。市主催の災害時の事業継続計画(BCP)のWEB研修を受講している。法人の水害の避難訓練では、市の危機管理課職員の視察と講評を受けている。	

京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を実施。全職員に資料配布、マニュアルも備えている。防犯のための夜間以外は玄関の施錠はしていない。	現在は書面会議なので報告のみになっているが、通常は2か月ごとに運営推進会議の場で身体拘束に関する報告・協議をして身体拘束の検討委員会と位置付けている。年2回の全職員研修では都度テーマを決めて学習し、参加者名を記録し、参加できなかった職員には資料を回覧し、言葉の虐待・拘束などは、別日を設けて事例検討をしている。センサー等の使用者は法人本部に報告している。玄関はチャイムをセットし、日中は開放している。	参加者リストだけでは、職員研修での各職員の理解度が確認できません。身体拘束は重要な課題なので、レポート提出などにより、確実な学習成果の集積が必要と思われます。ご一考ください。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する外部研修や、施設内研修を実施しケアの統一を図っている。また、年2回自己チェックをして提出する機会や、毎月1名を順に挙げて不適切な支援を感じたり、したり見たりすることがないかをユニット会議にて議題として話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度を活用する利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書により説明し、疑問点について申し出て頂き説明し理解、了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口職員を配置すると共に、苦情受付ボックスを設置し日常的に苦情、要望、意見を受け付けている。 家族行事の際にアンケートを取り、聞き取りをするようにしており、年1回事業所へのご意見をアンケートとって情報を得ている。	毎月利用者から意見を聞く場を設けて記録し、ケアプランや支援に反映させている。家族の意見は、電話や面会時、通院後、ケアプラン更新時等に聞いている。職員が変わると、発言内容やサービス内容が食い違う等の声があり、職員間で意思統一を図るようにした。利用者でパンを好む方には毎朝パンを提供して、個別に満足度を高める取り組みをしているが、このところ家族アンケートは実施できていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、随時のユニット会議にて職員の意見や提案を協議する場を設けて運営に反映させている。 また、日常的にもユニットリーダーを窓口として意見や提案を受け付け、管理者と連帯を取って反映させている。	会議の場に限らず、日常的にも意見は言いやすい。利用者の食事に関する提案、中止になった行事の代替案、休憩時間の確保、看護休暇等多岐にわたる問題を提起し、解決に向けて取り組んでもらえるので、働き易いと職員から聞き取った。	

京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員は目標管理シートを含む人事考課制度にて努力、実績、勤務状況等を把握し面談を行い給与に反映させる仕組みがある。それ以外の職員については勤務状況を把握し、契約更新時毎面談し評価を行い給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修にて知識、技術の向上を図ると共に施設外研修にも全職員が参加できるように計画的に進めている。 また、法人として資格取得に対し助成金制度がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福知山市民間施設連絡協議会、京都府老人福祉施設協議会の役員に管理者がつき、それぞれの研修などを通して職員が交流を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の安全、安心を確保する為、本人の困っている事、不安な事、要望を面接時に聞き取ると共に、主治医からの意見書も参考にしながらサービス計画書に落とし込んでいる。 また、「なじみの関係」を構築し信頼関係を作る事に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事、不安な事、要望を面接時に聞き取ると共に、担当職員を配置し、何でも話して頂ける信頼関係の構築を心がけている。 また、入所後、1ヶ月程度を目途に入所後からのご本人の状態等を報告する機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面接調査、入居時の聞き取り等にて本人、家族からの情報収集に努め必要としているサービスを見極め適切にサービス提供している。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共に生きる」の法人理念の元、これまで培ってこられたことを教えてもらうという姿勢でお話しを伺ったり、生活全般を通して、施設生活の中で役割を持って頂ける様に、出来る事は自分でして頂くようにしている。「したい」「やりたい」と思っている事が出来るだけ実現出来るようにケア内容の見直しもを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に定期通院等外出については家族に対応して頂いている。面会についても来園者カード記入の上受け入れを行っている。 また、不穏時や希望時にご家族にも個別に電話対応等お世話になれるよう依頼をする等、ご本人が安心して生活をおくれるための方法を相談して実践している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響により制限が生じる年であったが、本来は、御利用者の関係者については制限せずに面会に来て頂く様にしている。家族との外出も基本的には制限をかけておらず、希望があれば外食や外泊なども積極的に送り出している。	毎朝のラジオ体操・タオル体操、口腔体操の実施、DVD視聴やカラオケ等で馴染みの歌の歌唱、菜園の芋ほり、編み物、パズル、メダカの餌やり、洗濯物干しや洗濯物畳み、料理等を通して、従来からの習慣や趣味、得意な家事の継続を支援している。携帯電話や、6月から再開した面会等を通して家族や知人との交流の継続を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性に配慮しながら余暇や食事準備、洗濯等の日課の手伝いなどで関わり合い、支え合えるように支援を努めている。居室を御利用者同士が行き来される時間を持たれている方もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養及び在宅復帰され同法人の小規模多機能やデイサービス等を利用されている利用者については事業所を通じて状態確認をしている。 また、退所されたご利用者ご家族から「このように過ごしています」と報告をしていただける場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時には、本人と家族から希望や意向を聞き取ると共に、聞き取りが困難な利用者に対しては十分に家族から聞き取りを行い本人本位に検討しサービスに反映できるように取り組んでいる。 また、生活の中で出てきた希望等についてはユニット会議等で検討しご家族協力も含め、実現を目指している。	入所時のフェイスシートや定期のケアチェック表をもとに本人の心身状況を記録・分析し、ケアプランに反映させている。生活史ノートを作成し、更に本人理解を深め、不適切ケアの軽減を図る取り組みも始めている。毎月3~4人の利用者に面談し、希望を聞き、実現に向け支援をしているが、すぐに本人の意向が変わる場合もある。食べ物・外出の要望が多い。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接調査、入居後の本人、家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握に努めている。 今後、その人の生活歴を記した冊子の作成を検討している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事摂取量、排泄状況(把握が必要なご利用者限定)、定期的なバイタルチェック、レクリエーション、家事手伝いの状況、特記事項のケース記入等を排泄表又はパソコンソフトでの一元管理により職員が情報共有できるようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新規計画作成、見直しの度に本人、家族、必要に応じて主治医の方針や意見を聞きユニット会議にてスタッフで検討し、現状に添った介護計画を作成するように心がけている。	毎月の会議で利用者のモニタリングをして、6か月ごとにモニタリング用紙に転記し、介護計画に反映させている。パソコンのデスクトップ画面に個々の介護計画を載せ、職員は日々計画を確認しながら支援経過を記録している。計画には通院付添の家族や看護師等多様な支援を盛り込み、本人に変化があれば随時計画変更をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトにて日々の様子や実践と結果、気づきや工夫を個別記録に残し、職員間での情報共有に努め、必用に応じてユニットで協議し実践や介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理美容は家族からの要望もあり訪問理美容を導入している。現在は新型コロナウイルスの影響で慎重に判断しているが、地域のボランティアや法人内の音楽療法士により定期的な余暇、保育園児の発表会等提供している。 新型コロナウイルスの影響で面会についても慎重な意見もあるため、オンラインによる面会についても案内している。			

京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響により今年度は実施できなかったが、例年であれば地域の文化祭に作品を出展、希望者は見学してもらっている。又地域のボランティアに定期的に来て頂き交流を図っている。隣接する保育園とは定期的に世代間交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に定期通院については家族にお世話になっているので、ご本人のかかりつけ医に継続して見ていただいている。通院時にはバイタル測定等の身体情報を家族を介して主治医に伝えている。また往診を受けている利用者もあり、看護師を中心に医師との連携を密に図っている。	入所後も引き続き以前の主治医に事業所に来てもらい訪問診療を受ける方もいるが、殆どは家族の付き添いで、従来のかかりつけ医や歯科医に受診している。常勤の事業所看護師が夜間オンコール体制を取り、緊急時にも対応に当たっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを記録に残すと共に看護師に伝え相談し、必要に応じて家族や主治医に連絡し受診、看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的な面会と家族、病院からの情報提供をお願いしている。退院にあたってはカンファレンスに出席し情報、状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、重度化対応方針を作成し入所時に説明同意を得ている。既に家族からの急変時の対応について要望をされている方もある。また、ゆっくりと今後について考えることができるように、ご本人の状態の変化については随時電話にて報告したり、毎月のご家族への手紙をもって報告している。	「重度化対応指針」の中の「看取り(ターミナルケア)に関する指針」において、看取り介護の具体的内容を盛り込み、「終末期は、家族がゲストルームに宿泊することも可能」と謳っているが、実際に重度化すると、入院や特別養護老人ホームに移動されているので看取り例はなく、職員研修はおこなっていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し随時確認している。新型コロナウイルスの影響で今年度は実施できなかったが、救急救命法の講演会を毎年消防署員に来ていただき実施している。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害想定避難訓練を毎月実施している。特に水害想定については、水害の発生する地域であることから法人内他事業所の協力体制のもと避難訓練を実施している。	消防計画を立て、併設のケアハウスと合同で年7回の避難訓練をおこない、利用者も参加している。消防署の立ち合いのもとで、総合消防訓練(含夜間想定)を7、11月に予定している。水害の被災経験から、水害想定防災訓練では、車で法人内他事業所への避難を実施し、市の危機管理室の職員が様子を確認し、講評をしている。その際、運営推進会議の委員も見学している。パンやスープ、レトルトのご飯、おかず、水等利用者の3日分を備蓄し、事業継続計画(BCP)は併設事業所とともに策定する予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念綱領、職員行動規範について施設内研修にて確認、職員会議などで随時言葉遣い等について確認し周知徹底を図っている。定期的に全職員に日頃の仕事ぶりについてアンケートを取っている。	権利擁護や福祉職マナー研修などを法人内研修でおこない、虐待の芽チェックリストでもふり返り、日々の支援について会議で検討している。本人と同じ目の高さで視線を合わせて話すことや、さん付けで呼ぶ、居室やトイレの扉を開ける時のノックや声かけ等、丁寧な関わり方に気を配り、利用者の話を他の利用者のいる所でしないようにしている。自室にトイレがあり、排泄時のプライバシーは保たれやすい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月「利用者の話し合い」を実施、事前に各利用者に、やりたい事や食べたい物等がないか希望を聞き取り次月の行事等に反映できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課に添って生活されているが、各自のペースを大切に、希望を聞き希望を尊重して過ごされている。「眠いから寝てくるよ」と午睡をされたり、夜間に「このテレビだけ見させて」といつもより遅くまで起きておられたりと、度を越さない程度で助言をし自由にしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれについてはご本人の希望など必要に応じて助言するようにしている。 意思決定の可能なご利用者に関しては入浴後の衣類など、自身で選んでいただくよう支援している。		



京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、盛り付け、片付けは出来る範囲で手伝いをして頂いている。手伝いを希望されるご利用者に関しては、何か出来る事を探し積極的に手伝いをしていただけるように支援している。食事は職員も一緒に食べることもある。	朝・昼食の献立は併設事業所の栄養士が立て、事業所で調理し、夕食は業者から届いた出来上がりのものを提供している。きざみ食やとろみをつけるなどの対応もしている。職員が検食をし、利用者の声を献立に反映させ、朝のパン食希望に応えたり、昼食の献立をラーメンに変更する等している。誕生日には赤飯を炊き、敬老会や新年の祝い事には仕出し弁当を取り、おやつに鯛焼き、たこ焼、パフェなどを作り皆で楽しんでいる。利用者は具材を混ぜたり、盛りつけや片付け等をされ、その様子は広報紙等でも紹介している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を提供している。必要であればキザミ食としたり、とろみを付け食べやすい形態で提供している。また、食事摂取量の把握、定期的な水分補給、水分量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者各自に合わせ、声掛けや介助をしている。義歯の方は毎日洗浄し必要に合わせてポリドント洗浄をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄支援が必要な利用者に対しては、各自の排泄間隔に合わせてトイレへの誘導を行い排泄表に記載している。間隔については随時見直しを行い、出来るだけトイレにて排泄が出来るように支援している。	排泄パターンや様子を記録し、その人に合った声かけや誘導をして、トイレでの排泄を支援している。介護計画に課題をあげ、支援方法や排泄用品の検討をし、変化があればケース記録に記載して、職員間で共有している。大半はリハビリパンツとパット使用であるが、布パンツの方もあり、骨折により一時的にポータブルトイレを使用された方もあるが、現在は自室のトイレで気兼ねなく排泄されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、朝の乳製品の提供や、定期的な水分補給と、日課としてラジオ体操、口の体操、貯筋体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴で1対1でゆっくりと入浴して頂ける様にしている。入浴日についてはスケジュールを決めているが、拒否があれば時間を置いて声を掛けたり、入浴日をずらして対応している。基本は週2回であるが希望があれば入って頂く様にしている。	午前中に週2回入浴し、希望があれば増回もできる。時間に余裕を取り、1対1でゆっくりと入浴してもらうつもりであるが、長湯はよくないと、自ら早く出ようとする方がいる。湯加減や湯量の希望に応じているが、同性介助への対応はできていない。職員宅から頂いた柚子で柚子湯を楽しみ、好みのシャンプー等の使用もできる。拒否のある方にはタイミングを見て対応している。	

京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方は基本的には自由であり希望があれば自室で横になってもらったり、ソファやリクライニングチェアで過ごしてもらっている。また習慣的に午睡する方もあり、それに対する支援も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の投薬内容についてケース等を確認し理解するようにしている。また症状の変化について記録に残し受診時の参考にするように心がけている。 また、処方薬の内容について薬局から詳細が出る場合には各ご利用者のファイルに閉じ、いつでも観覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の理解を深め、担当を中心にその人に応じた役割や、楽しみ聞き取り等を随時行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族に協力してもらい定期的に帰宅や外出されている方、通院時に外食をされる方もいる。職員配置に左右されるが可能であれば散歩等を随時声掛けして実施したり、自ら希望された場合は駐車場内だけでも付き添うようにしている。	コロナ感染症予防のため、外出はできていなかったが、6月中旬から家族との外食、外出、外泊ができるようになった。事業所としてのドライブや買い物の外出は、戸田地域の自治会の申し合わせで、まだ外出が控えられているため見合わせ、近くの公園の花見や、事業所周りの散歩に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に応じて、家族に了解を得て小遣い程度のお金を所持し外出行事等で使用して頂けるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話については希望者は家族との相談の上所持できるようにしている。希望者はこちらから電話の取次ぎを行っている。手紙のやり取りは希望者があれば支援している。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ(牡丹棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、食堂、居間には利用者や寄贈の作品等を展示し、花を生けたりし季節感を出している。懐かしい歌や、ラジオ等を流し落ち着いた過ごせる環境づくりに努めている。	玄関前にメダカの鉢があり目を和ませます。事業所内には、玄関ホールに続く廊下、食堂、居間があり、その奥に地域の方も使える広い多目的ルームがあり、全体的にゆったりしている。窓からの採光もよく、広々としたリビング内は明るい。利用者は食事やおしゃべり、創作や懐かしい歌を歌ったり、風船バレーなどの余暇活動を自由に楽しんでいる。壁には職員と作ったちぎり絵作品や寄贈の絵が飾られている。また季節の花を活け、少人数で憩えるソファースペースもあり、利用者が好みの生活スタイルで過ごせるように配慮している。空気清浄機や加湿器を備え、定期的に換気や清掃をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席、多目的ルーム以外にもソファを設置し落ち着いた過ごせる空間、複数名でゆっくりできる空間を作っている。食席については介助の必要度合いや相性により決められていたが、現在は試験的に自由席とし、孤立やトラブルに留意し、好きな人と好きな場所で食事ができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトについては、利用者、家族の意向を尊重し、なじみの物を持ち込み、安全、安心できる空間づくりに努めている。	居室ドア横のネームは、木版に花の絵と名前を書き、アクリル板のカバーを施し、自室の目印にしている。室内にはトイレ、洗面所、ベッド、棚、空調機、カーテン等が予め設置され、テレビやテーブル、椅子、扇型のソファ、家族写真などを家から持参し、本人が寛げるように工夫している。室内は広くゆったりしていて、窓からは周辺の緑や少し離れた民家が目に入り、採光も良い。清掃や空調管理は職員がしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで躓きの無いようにし、廊下には手すりを設置し安全に生活できる環境にしている。居室は必要であればカーペットを使用して滑らないように工夫している。		